



JAS認証による信頼確保

FAMIC ファミック

令和3年10月22日

独立行政法人農林水産消費安全技術センター

Food and Agricultural Materials Inspection Center (コミュニケーションネーム : FAMIC)



目 次

- 1. JASの機能と展開方向**
- 2. 国際化を見据えたJASの戦略的な制定・活用**
- 3. 事業者・産地発のJASの制定・活用について**
- 4. JAS認証の申請から取得まで**



1 JASの機能と展開方向

独立行政法人農林水産消費安全技術センター

Food and Agricultural Materials Inspection Center (コミュニケーションネーム : FAMIC)

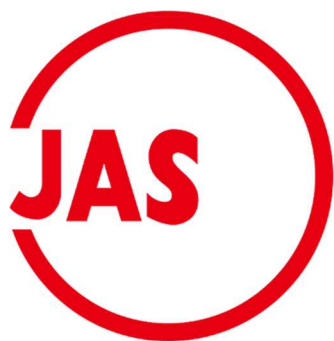
御社もJAS認証を取りませんか？

JAS認証とは

JAS（日本農林規格）は、法律に基づき国が定めた国家規格です。農林水産物・食品の品質・仕様や事業者のサービス・マネジメントなどが、規格に適合していることについて、国が認めた第三者機関（JAS認証機関）の審査・認証を受けることで、JASマークを利用することができるしくみが、**JAS認証**です。

国内の市場ニーズの多様化や海外市場への展開など、農林水産・食品分野が直面している新たな課題の解決策として、JAS認証を活用することが効果的です。

標準とは、「一定のルールを定めた共通の取り決め」のことです。
標準を文書にしたものを「規格」といいます。



日本でいえばJASやJISなど、国際的なものだとISOがあります。

標準には、「認証」という仕組みがあります。

認証によって、標準に適合していることを示す認証マークを付けることができますようになります。

品質、互換性の確保

一定の形や品質を確保できる。
形や寸法が統一され、どこでも、誰でも利用できる。

生産・経営の 改善・効率化

一定水準以上の管理手法を活用することで、
誰でも管理レベルを向上できる。

適正な評価環境の整備

統一した試験方法により、
客観的なデータによる比較が可能になる。

取引の円滑化

商取引を効率化・円滑化できる。

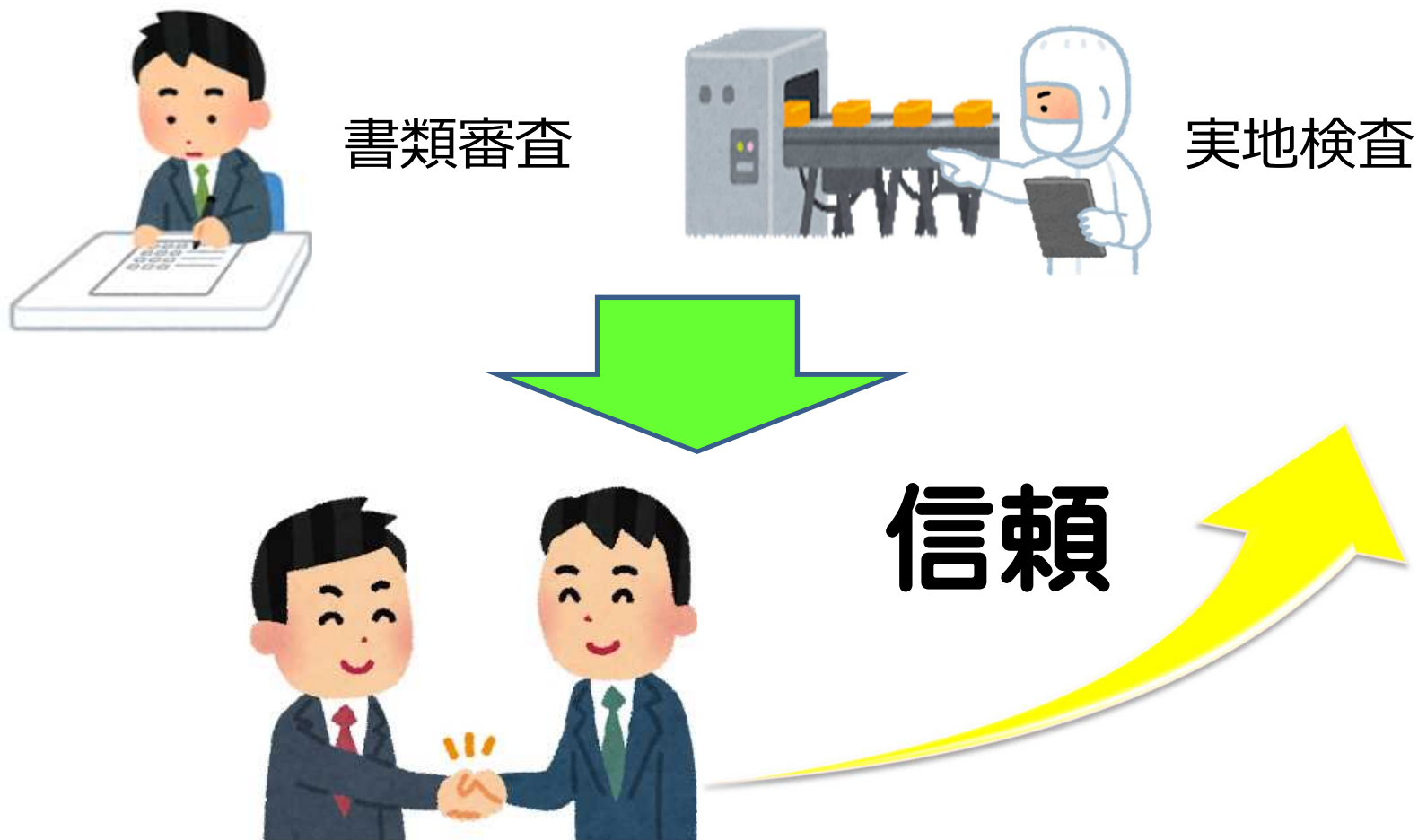
市場拡大・新たなニーズ の創出

新規参入が容易になり、
市場の拡大や新たな需要を創出できる。

消費者の合理的な 選択の機会の拡大

消費者が商品を選択する際の判断材料を
増やすことができる。

国が認めた第三者機関による客観的な審査が行われることで、自社の品質やサービスなどに対する取引先の信用度が向上します。



例えば、製品の特徴を売りにしたいのに、理解を得られず苦労する場合があります。



これは、ノウフクの
取組で生産された
リンゴです。

ノウフク？
どんな取組なんだろう？
よくわからないな・・・



ノウフクとは、
「**農**業と**福**祉の連携」の略で、
障害者が農業や林業などに
就労する取組のことです。



用語だけではわかりにくい
取組の内容が見える！

取組の認知度が向上して、新規参入者の増加や
市場拡大が期待できます。

標準化することで、消費者の
選択の機会を増やすことが
できます。



ウスターソースの品質を 標準 (JAS) 化

(例えば)
野菜及び果実の含有量

● 特級

10%以上であること。



特級



● 標準

基準無し。



標準




標準化することで、
消費者の選択の機会を
増やすことができる！



◆取引先の信頼獲得

国が認めた第三者機関による客観的な審査が行われることで、自社の品質やサービスなどに対する取引先の信用度が向上します。

日本品質の根拠に！


事業者の声 

日本向け商品と同じ味、同じ品質であることをJASを使ってPRし、取引先の信頼を確保。タイで圧倒的なシェア獲得に成功しました。（しょうゆメーカー）

◆消費者へのアピール

商品やチラシにJASマークを表示することで、消費者や顧客へ視覚的にアピールできます。

コスト削減！

事業者の声 

JAS認証機関からの指摘に従って、社員の教育訓練、生産における品質改善に取り組むことで、品質向上とコスト削減に繋がりました。（木材メーカー）

JASとは (Japanese Agricultural Standards)



- 農林水産・食品分野において農林水産大臣が定める国家規格
- 伝統的には、国内市場に出回る農林水産品・食品の品質や仕様を一定の範囲・水準に揃えるための基準

しろしょうゆ

※色が薄く、色をつけずに料理に風味をつけることが可能



色度：46番以上
(独特の淡い琥珀色)
無塩可溶性固形分(エキス分)：
特級・・16%以上
上級・・13%以上
標準・・10%以上 など

集成材



接着性能：
はく離率10%以下
ホルムアルデヒド放散量：
0.3~4.2mg/L
曲がり・反り・ねじれ：
1mm/m以下
含水率：15%以下 など

有機農産物

















- ・種まき又は植え付けの前2年以上、禁止された農薬や化学肥料を使用しない
- ・ほ場に周辺から使用禁止資材が飛来し、又は流入しないように必要な措置を講じている
- ・遺伝子組換え技術を使用しない など

JASマークについて



規格に適合していることの証明として、規格ごとに以下のマークが利用（表示）できます。

マ ー ク	JASマーク 	有機JASマーク 	特色JASマーク 
規 格 （ 例 ）	<ul style="list-style-type: none"> ✓そしゃく配慮食品  ✓日持ち生産管理切り花  ✓有機料理を提供する飲食店等の管理方法  ✓接着重ね材・接着合せ材  	<ul style="list-style-type: none"> ✓有機農産物  ✓有機畜産物  ✓有機加工食品  ✓有機飼料  	<ul style="list-style-type: none"> ✓障害者が生産行程に携わった食品  ✓人工種苗生産技術による水産養殖産品  ✓青果市場における低温管理 



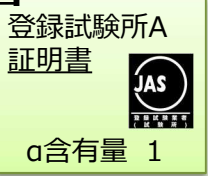
現在、JASは、全部で78の規格があります。機能性成分などの試験方法を定めた規格もあります。これらの規格は農林水産省webサイトで見ることができます。



そもそも、JASとは？



- **J**apanese **A**gricultural **S**tandardの略称。
- 農林水産物・食品分野において農林水産大臣が定める国家規格。
- 製品の品質・仕様の他、様々な規格を定めることが可能。

対象		内容（例）	JASマーク
産品	① 品質・仕様	特定の原材料、成分等の農林水産物・食品の規格	産品に表示 
	② 生産プロセス 流通プロセス	特定の栽培法・製法で生産された農林水産物・食品の規格 など	
事業者	③ 製品の 取扱方法	特定の栽培管理や飼養管理、品質・衛生管理、保管・輸送管理、販売管理、料理の調理や提供方法の規格、官能評価員や技量・力量に関する規格 など	広告等に表示 
	④ 経営管理 方法	事業者による労務管理、社会貢献に関する規格など	
⑤ 試験方法		成分の測定方法・DNA分析方法の規格 など	試験証明書 に表示 
⑥ 用語		①～⑤に関する用語の定義	—

- 国内における影響力と信頼性は高く、社会経済システムにも浸透

公共調達

- 自衛隊非常食、学校給食、公共建築工事などでは、JAS適合が調達基準に。

非常用糧食は
JASに適合すること
(自衛隊糧食
通則)



JASに適合する食
材の購入を行うこと
(学校給食用食
材納入規程)

規制

- 食品表示、建築基準などでは、JAS適合を求める規制も。

しょうゆの「超特選」、「特選」
等の表示をする場合は、しょう
ゆのJAS製品であることが前
提（食品表示基準）

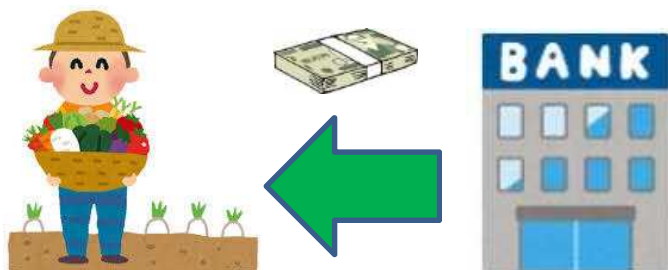
特 選
丸大豆
しょうゆ



金融

- JAS認証事業者に対する優遇金利の適用など

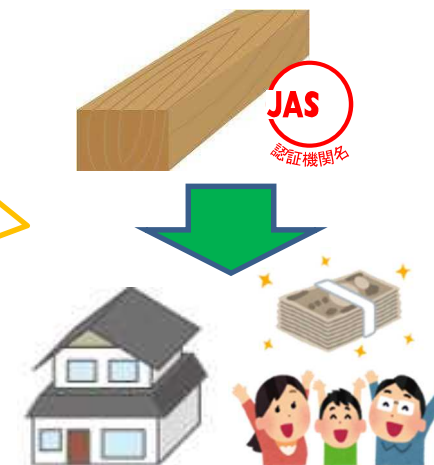
有機JAS認証を取得している事業者に、設備資金及び運転資金を低利融資（地方銀行A）



補助金

- JAS認証木材使用者に対する住宅建築補助 など

新築又は改修にJAS認証の県産材を使用すること（地域県産材利用住宅補助金：B県等）



国際規格・海外規格

- 林産物のJASは、
- ✓ 国際規格であるISO規格に引用。
 - ✓ 韓国、インドネシア等の国家規格に同内容が規定。



2 国際化を見据えた JASの戦略的な制定・活用

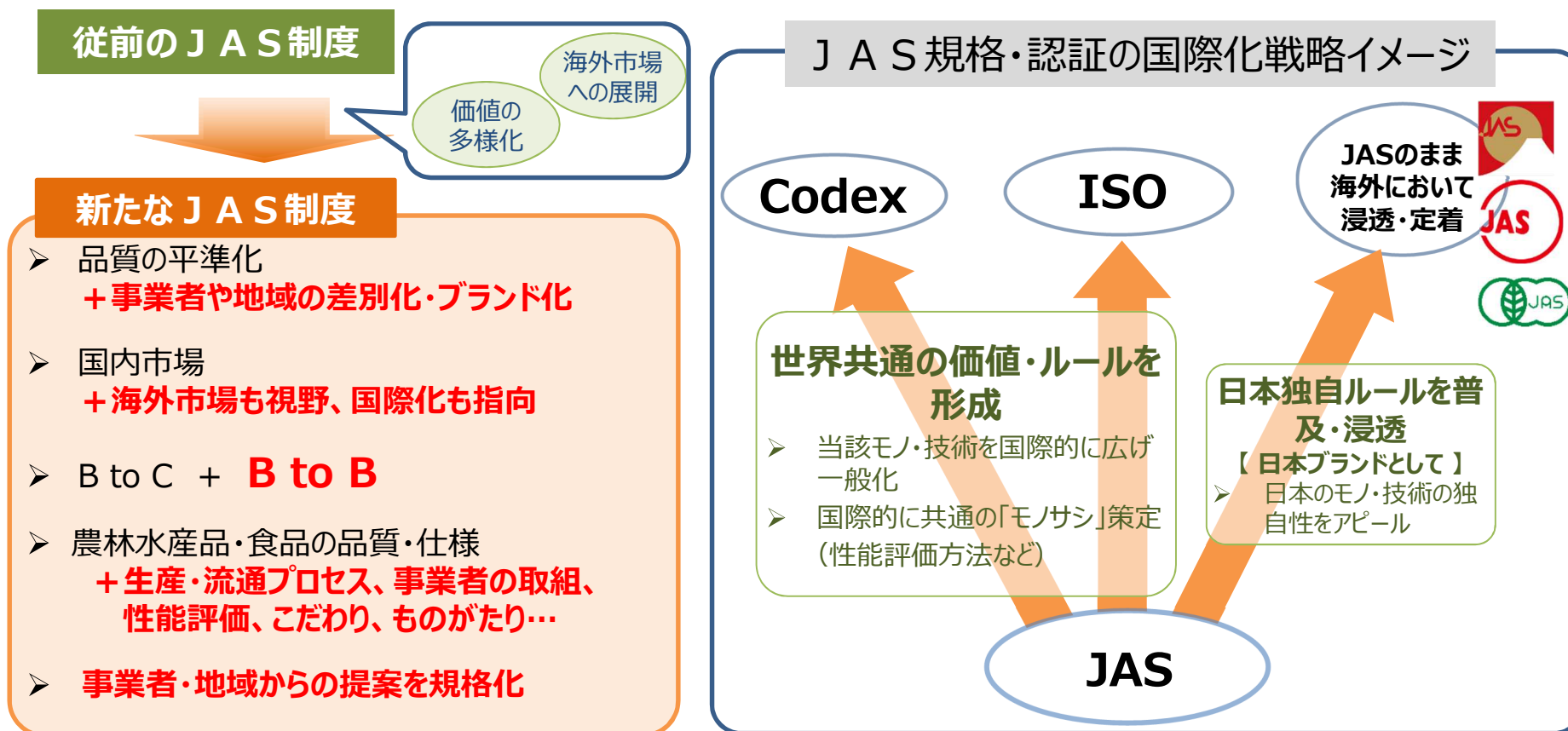
独立行政法人農林水産消費安全技術センター

Food and Agricultural Materials Inspection Center (コミュニケーションネーム : FAMIC)

JASの戦略的活用



- これまでのJASは、市場に出回る農林水産品・食品の品質を一定の範囲に揃える「平準化」を目的とする制度。
- これからのJASは、農林水産・食品分野の競争力の強化に向け、事業者や地域の創意工夫を活かして多様な価値・特色を戦略的に「見える化」し「差別化」にも活用し易い枠組みに。これを足掛かりとする国際化も推進。



海外におけるJASの活用事例（1）

- JASは、品質や生産方法等の特性を適切に評価するためのツール。サプライヤーにとっては説明する際の後盾として、バイヤーにとっては「確かなもの」を調達する際の判断基準として活用されることで、特に海外取引における効率化・円滑化に寄与。
- さらに海外取引では、JASの活用により、海外のバイヤーに馴染みのない日本の産品、技術、取組であっても、客観的で説得力のある説明・証明、信頼の獲得が容易に。
- 国際規格や外国の国家規格等において、JASを引用している例も存在。



海外取引におけるJASの活用例

- タイの取引先に「食用植物油脂のJAS」の内容を示しながら認証取得を説明し、品質の高さと管理技術の確かさについて信頼を獲得（食品メーカー A）
- 台湾、中国、韓国及び東南アジア諸国では、「しょうゆのJAS」が日本ブランドとして人気であるため、認証を取得し、輸出（食品メーカー B）
- 台湾では、高品質である「りんごストレートピュアジュースのJAS」の認証を取得した製品が高評価。輸出量も大幅増（農協 C）

海外規格におけるJASの引用例

- ISO規格である単板積層材の規格（ISO 22390）において、「単板積層材のJAS」を引用
- シンガポールのGAPに関する国家規格において、「人工光型植物工場のJAS」を引用（予定）



3 事業者・産地発の JASの制定・活用について

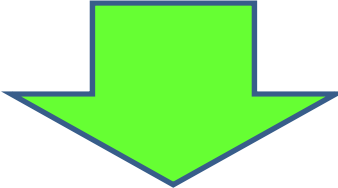
独立行政法人農林水産消費安全技術センター

Food and Agricultural Materials Inspection Center (コミュニケーションネーム : FAMIC)

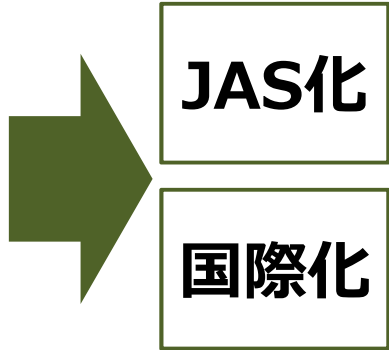
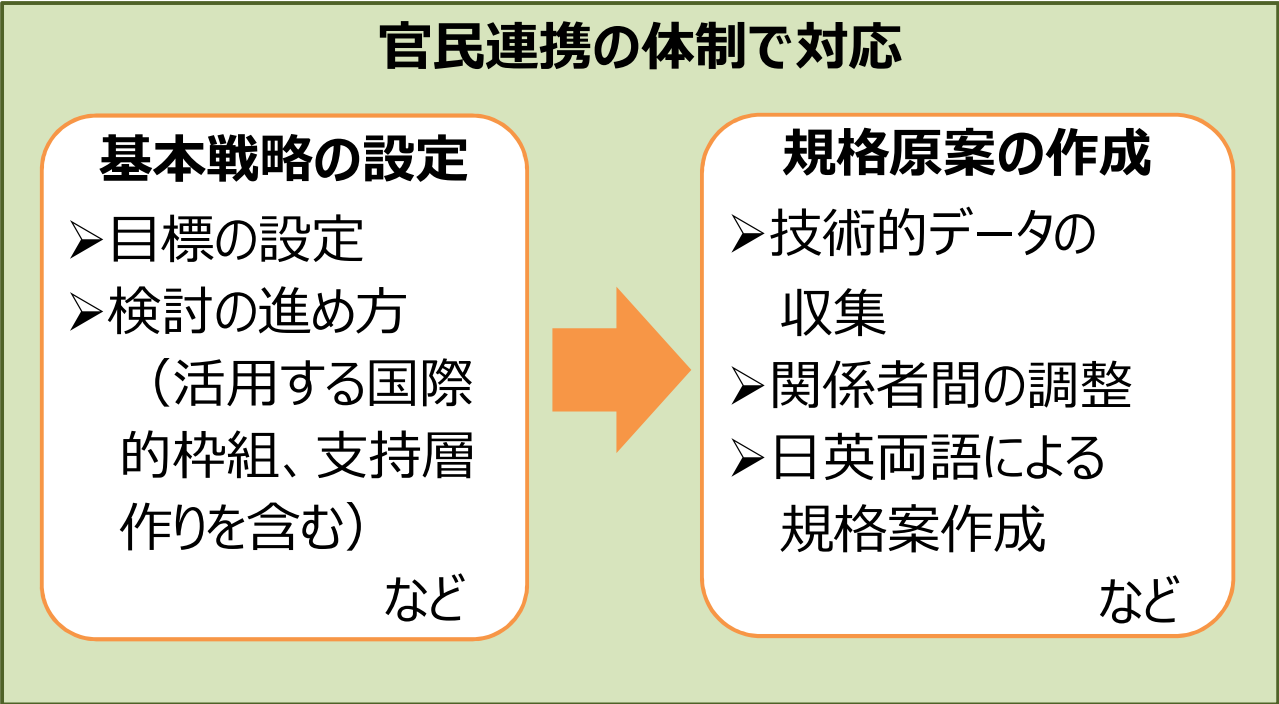
- JASについては、事業者・団体、試験研究機関、産地・地域などからの提案を受けて規格化する枠組みを整備
- 農林水産省及び(独)農林水産消費安全技術センター（通称：FAMIC）の相談窓口がサポート

- 事業者・団体、試験研究機関、産地・地域などの提案を受けて規格を制定。民間規格のスキームオーナーからの提案も可。
- 規格の制定に向け、案件ごとに、ステークホルダーに加え、専門家・学識経験者、関係行政機関、さらに農林水産省の関係部局やFAMICからなる官民連携の体制で対応。
- 制定されたJASは、原則として提案者などの主体が維持・管理。その際、農林水産省の関係部局やFAMICがサポート。

規格化の事前相談
(独)農林水産消費安全技術センター (FAMIC)



規格化が
適当な場合





4 JAS認証の申請から取得まで

独立行政法人農林水産消費安全技術センター

Food and Agricultural Materials Inspection Center (コミュニケーションネーム : FAMIC)

うちの製品に
JASマークをつけたい！
どうしたらいいんだろう？



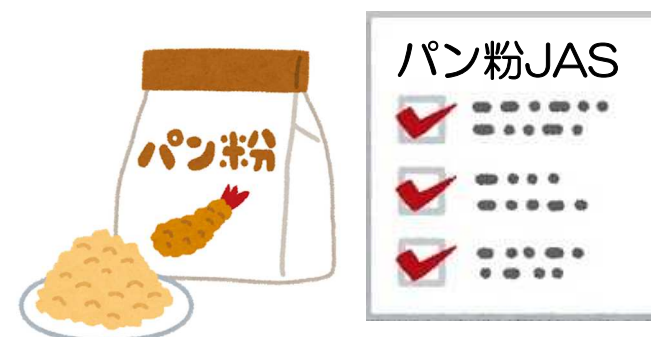
JASマークは
認証機関から
認証を受けることで
つけることができるんだ！



- 1 認証機関から**認証**を取得する



- 2 **JAS**の基準を満たす**製品**をつくる



- 3 **JAS**マークをつける

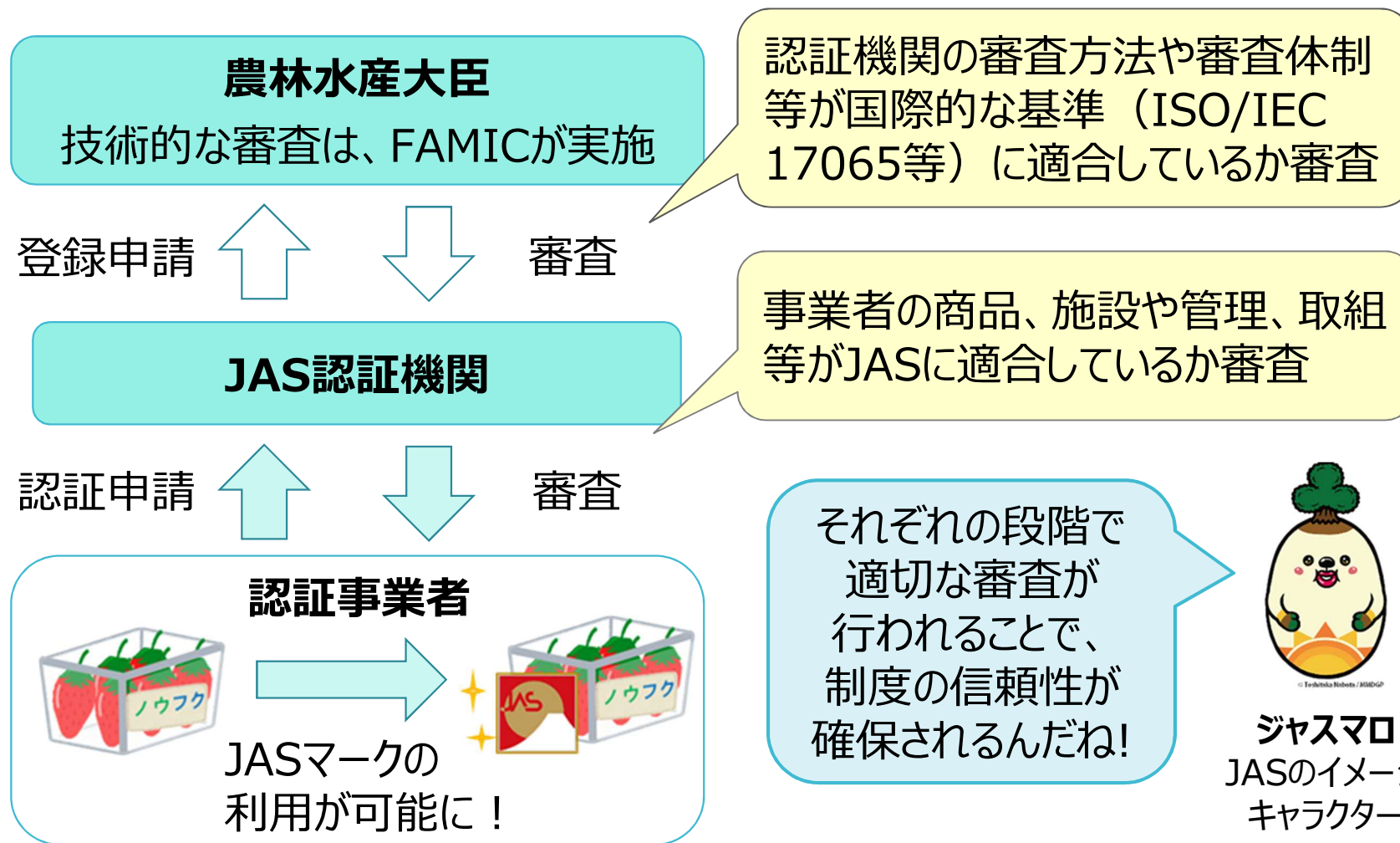


JAS認証のしくみ（1）



JAS認証は、国が定めた第三者機関（JAS認証機関）から審査・認証を受けることで、JASマークを利用することができるしくみです。

事業者は、JAS認証機関から認証を受けることにより、初めてJASマークの利用が可能になります。

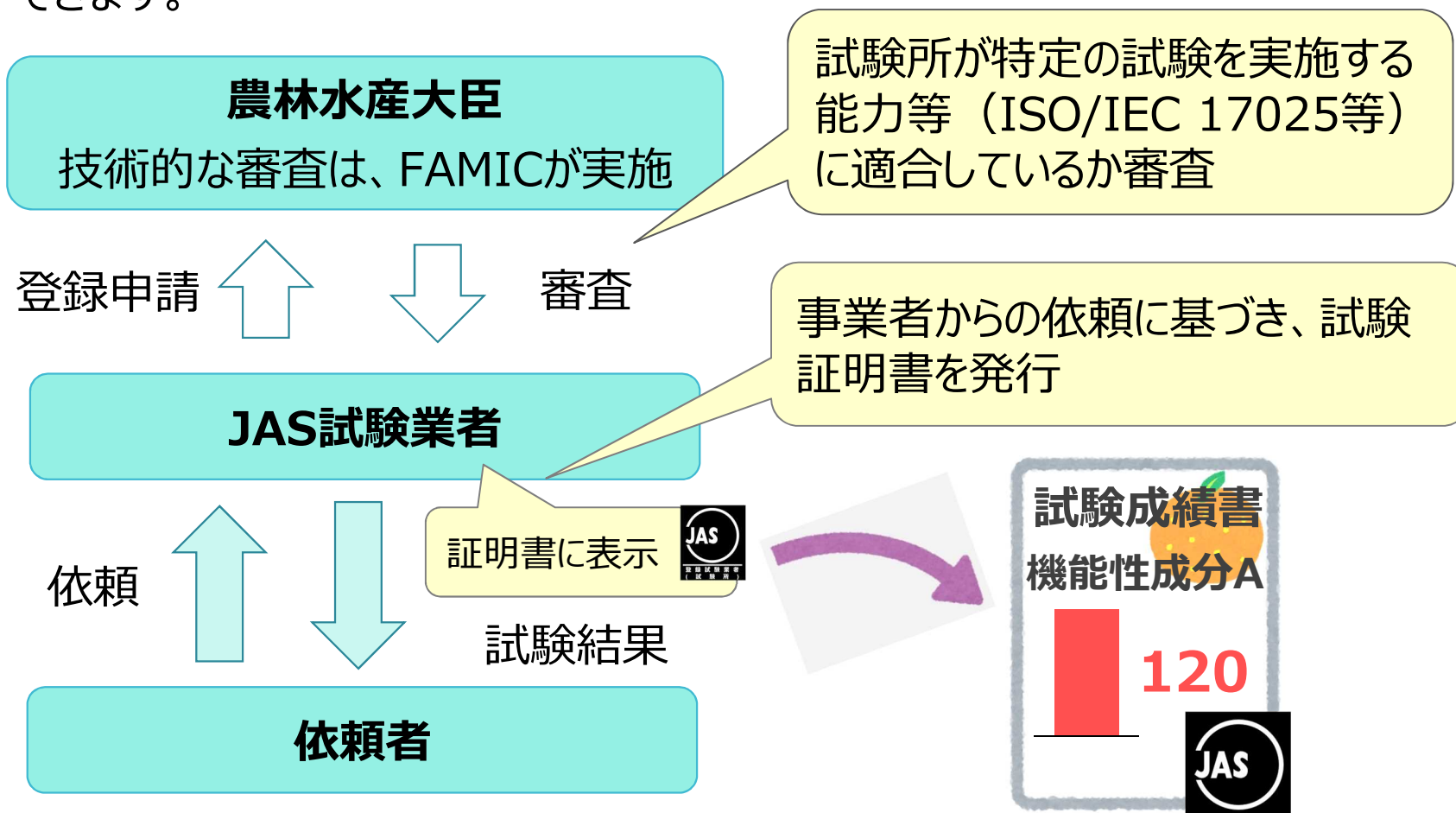


JAS 認証のしくみ (2)



また、JAS制度には、試験結果の信頼性を担保するため試験所の能力を確認する制度（試験所制度）もあります。

JAS試験業者として登録されることにより、試験証明書にJASマークを表示した試験証明書を依頼者に発行することが可能になり、試験結果の信頼性を確保できます。



JAS 認証の申請から取得まで

JAS認証の取得は、手順 1 ～ 6 に従って進めてください。

手順 1 JAS認証について理解しましょう

まず、JASにどのような規格やルールがあるか、農林水産省webサイト「JAS一覧」で確認しましょう。



番号	名称	規格	認証の技術的基準	検査方法	格付の表示の様式・方法
1	農産物産話及び農産物産話	Q1(PDF: 203KB)			
2	畜産物産話及び畜産物産話	Q2(PDF: 163KB)	Q1-Q3(PDF: 164KB)		
3	水産物産話及び水産物産話	Q3(PDF: 102KB)			

農林水産省webサイト「JAS一覧」ページ

有機JASは、専門のハンドブックやQ&Aを用意していますので、そちらもご活用ください。



自社の商品や取組に
マッチングする規格を
探してみよう！



ジャスマル
JASのイメージ
キャラクター

(参考) JAS一覧 (計78規格)

(R3.3.31現在)



○飲食料品

- ・農産物缶詰及び農産物瓶詰
- ・畜産物缶詰及び畜産物瓶詰
- ・水産物缶詰及び水産物瓶詰
- ・豆乳類
- ・にんじんジュース及びにんじんミックスジュース
- ・ハンバーガーパティ
- ・チルドハンバーグステーキ
- ・チルドミートボール
- ・乾めん類
- ・即席めん
- ・植物性たん白
- ・パン粉
- ・農産物漬物
- ・トマト加工品
- ・ジャム類
- ・削りぶし
- ・煮干魚類
- ・ぶどう糖
- ・異性化液糖及び砂糖混合異性化液糖
- ・醸造酢
- ・精製ラード
- ・マーガリン類
- ・ショートニング
- ・食用精製加工油脂
- ・そしゃく配慮食品
- ・果実飲料
- ・りんごストレートピュアジュース
- ・炭酸飲料
- ・ベーコン類
- ・ハム類
- ・プレスハム

- ・ソーセージ
- ・マカロニ類
- ・ドレッシング
- ・風味調味料
- ・乾燥スープ
- ・ウスターソース類
- ・しょうゆ
- ・食用植物油脂
- ・熟成ベーコン類
- ・熟成ハム類
- ・熟成ソーセージ類
- ・手延べ干しめん
- ・地鶏肉
- ・人工種苗生産技術による水産養殖産品
- ・障害者が生産行程に携わった食品
- ・持続可能性に配慮した鶏卵・鶏肉

○有機

- ・有機農産物
- ・有機加工食品
- ・有機畜産物
- ・有機飼料

○生産情報

- ・生産情報公表牛肉
- ・生産情報公表豚肉
- ・生産情報公表農産物
- ・生産情報公表養殖魚

○農産物 (非食用)

- ・畳表
- ・日持ち生産管理切り花

○林産物

- ・構造用パネル
- ・合板
- ・集成材
- ・製材
- ・素材
- ・単板積層材
- ・直交集成板
- ・フローリング
- ・枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材
- ・接着重ね材
- ・接着合せ材
- ・接着たて継ぎ材

○取扱方法

- ・有機料理を提供する飲食店等の管理方法
- ・青果市場の低温管理
- ・人工光型植物工場における葉菜類の栽培環境管理
- ・ノングルテン米粉の製造工程管理

○試験方法

- ・べにふうき緑茶中のメチル化カテキンの定量－高速液体クロマトグラフ法
- ・ウンシュウミカン中のβ-クリプトキサンチンの定量－高速液体クロマトグラフ法
- ・ほうれんそう中のルテインの定量－高速液体クロマトグラフ法
- ・生鮮トマト中のリコペンの定量－吸光光度法
- ・きのこ（ぶなしめじ）中のオルニチンの定量－高速液体クロマトグラフ法

手順2 JAS認証機関を選びましょう

農林水産省webサイトから、審査を依頼するJAS認証機関を簡単に探すことができます。



会見・報道・広報 | 政策情報 | 統計情報 | 申請・お問い合わせ | 農林水産省について

ホーム > 食料産業 > JAS規格 > 登録認証機関一覧

登録認証機関一覧

登録認証機関及び登録外国認証機関は、登録の更新を4年毎に受けなければ、その効力を失うこととなり、農林水産大臣は有効期間の満了の日の6ヶ月前までに更新の申請が行われなかった場合は有効期間が満了し登録の効力を失った場合は遅滞なくその旨を公示をすること定められています。

その他、日本農林規格等に関する法律（昭和25年法律第175号）に基づく登録認証機関及び登録外国認証機関の登録、登録の更新、事業所の所在地の変更、業務の休廃止、登録の取消し等について登録、登録の更新及び届出があった場合は遅滞なくその旨を公示をすること定められています。

これらの公示を行った場合には、下記一覧表の下部に更新情報を随時情報提供しております。

登録認証機関 検索ファイル

※各規格から登録認証機関を検索することが可能です。

Click !

登録認証機関名	認証を行う農林物資	認証を行う区域	事業所の所在地	問い合わせ先電話番号	登録月日

認証機関検索

規格の名称	規格	規格基準	登録認証機関名	認証手数料	認証の区分	認証を行う区域	事業所の所在地	事業所の所在地	問い合わせ先電話番号
会食	登録認証機関	登録認証機関	登録認証機関	登録認証機関	登録認証機関	登録認証機関	登録認証機関	登録認証機関	登録認証機関
畜産物	登録認証機関	登録認証機関	登録認証機関	登録認証機関	登録認証機関	登録認証機関	登録認証機関	登録認証機関	登録認証機関
製造物/食品	登録認証機関	登録認証機関	登録認証機関	登録認証機関	登録認証機関	登録認証機関	登録認証機関	登録認証機関	登録認証機関

規格をクリックすると、その規格を認証できるJAS認証機関が絞り込まれて表示されます。

チェック!!

JAS認証機関によって、**規格の種類、認証できる地域、手数料**などが異なりますので、よく確認・比較した上で、選択しましょう。

手順3 JAS認証の準備をしましょう

自社の商品や取組などが、規格に合っているか確認しましょう。
施設（例：構造・機能、必要器具など）や組織（例：担当者の人数、業務経験など）が、規格や技術的基準等を満たしているか確認しましょう。

技術的基準で作成が求められる作業手順書、苦情処理マニュアルや各記録文書などを作りましょう。

準備を効率的に行うため、JAS認証機関等で定期的に行っている講習会への参加をお勧めします。確認すべきポイント、作成する書類などの説明を受けることができます。



チェック!!



規格によっては、認証の条件として、講習会や研修会への参加を義務付けている場合があります（例えば、有機食品、そしゃく配慮食品）。JAS認証機関に問い合わせ確認しましょう。

手順4 申請書を提出しましょう

申請書の様式を、JAS認証機関のHP又は電話での問い合わせにより入手しましょう。必要事項を記入し、必要書類を揃えてJAS認証機関に提出しましょう。

JAS認証機関は、申請書に不備がないかを確認し、受け付けます。



チェック!!



申請書を認証機関に提出する前に、必要な手順書等が不足していないか、再度確認しましょう。

手順5 審査・判定

JAS認証機関の審査員が、書類審査（申請書や提出資料の内容を確認）と実地検査（工場やほ場など現場の状況を確認）により、規格や技術的基準等を満たしているかどうかの審査を行います。

審査の結果をもとに、認証が可能かどうかの最終判断（判定）を行います。



書類審査



実地検査



判定

チェック!!

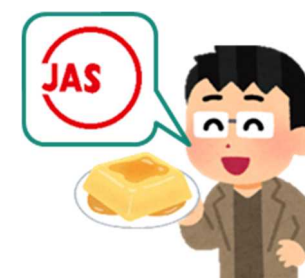


審査中に審査員から指摘された点は、指示に従って、期限までに改善を行きましょう。

申請書の提出から認証の判定までは、通常2か月～半年程度かかりますが、事前の準備をしっかり行うことで、審査期間が短くなります。

手順6 認証取得

JAS認証機関から認証書が交付されます。認証を取得することで、JASマークの利用（JAS商品の生産・販売・流通など）ができます！



チェック!!



認証取得後は、**定期調査（年に1度）**や**不定期調査**として、JAS認証機関の審査員が訪問し、必要な基準が引き続き守られているかどうかの監査が行われます。また、年に1度、JASマークの使用**実績の報告**が求められます。

詳しくは、それぞれの**認証機関**にお問い合わせください。

これで、うちの製品に
JASマークをつけることが
できるぞ！



認証機関の一覧は
HPでチェック！

MAFF 認証 一覧 🔍



FAMIC ファミック (独) 農林水産消費安全技術センター

本部 規格検査部 商品調査課

TEL : 050-3797-1846

shohin_mailbox@famic.go.jp

札幌センター 規格検査課

TEL : 050-3797-1760

横浜事務所 規格検査課

TEL : 050-3797-1880

神戸センター 規格検査課

TEL : 050-3797-1909

仙台センター 規格検査課

TEL : 050-3797-1890

名古屋センター 規格検査課

TEL : 050-3797-1898

福岡センター 規格検査課

TEL : 050-3797-1925

JAS制定等に関する申出相談窓口

<http://www.famic.go.jp/syokuhin/jas/soudan.html>



(参考) FAMICの取り組み



SNS・書籍等を通じた情報発信



FAMIC公式
FACEBOOK



情報誌「大きな目小さな目」

YouTubeを活用した JAS普及



FAMIC公式
YouTubeチャンネル

